

第 62 回岩手県水産審議会 会議録

日時 令和 4 年 12 月 20 日 (火) 14 : 00 ~ 15 : 45
場所 岩手県水産会館 5 階 大会議室

開会・成立確認

小川
特命課長

定刻となりましたので、ただ今から、第 62 回岩手県水産審議会を開催いたします。事務局を担当しております、農林水産部水産振興課特命課長の小川でございます。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、委員 20 名のうち 15 名の御出席をいただいております。半数以上の委員に御出席をいただきましたことから、岩手県水産審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことを、御報告いたします。

なお、北里大学海洋生命科学部専任講師の阿見彌典子委員、株式会社パイロットフィッシュ代表取締役の五日市知香委員、有限会社岩船商店の岩船良子委員、ひはん株式会社営業統括マネージャーの椎屋百代委員の 4 名におかれましては、リモート出席となっております。

それでは、開会にあたりまして、岩手県農林水産部長の藤代克彦より、御挨拶を申し上げます。

挨拶

藤代
農林水産部長

第 62 回岩手県水産審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用のところまた、足元の悪いところ、本審議会に御出席をいただき、ありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃から本県の水産振興に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、最近の水産情勢、とりわけ秋サケの漁獲状況ですが、定置網等の沿岸漁獲で、前年比約 140%、河川捕獲で、前年比約 130%、全体として、前年比約 140%となっております。昨年が極端な不漁でしたので、前年比を上回っていますが、まだまだ伸びて欲しいところです。

また、国際情勢の変化等により、生産資材の価格が上昇していることから、県では、独自に、漁業者等の省エネルギー化設備等の導入や、漁業用資材購入費の価格上昇分への支援などを進めています。

引き続き、サケ等の資源回復や、海面養殖などの新たな漁業・養殖業の取組など、本県の水産業の振興に向けた取組を関係機関・団体と連携しながら、取り組んでいくこととしておりますので、よろしくご協力をお願いします。

本日の審議会では、県の総合計画である「いわて県民計画」の第 2 期アクションプランをはじめ、水産振興に係る各計画について、御審議いただくこととしております。

限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見等をお願い申し上げ、開会にあつての御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

議事 会長及び副会長の選出について

藤代
農林水産部長

会長が決まるまでの間、せん越ではございますが、暫時、仮の議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会長の選出につきまして、いかがが致しましょうか。

佐々木 淳

会長は大井委員にお願いしては、いかがかと思えます。

委員 藤代 農林水産部長	只今、会長に大井委員を、という意見がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
藤代 農林水産部長	ありがとうございます。 異議がないようですので、会長は大井委員に決定いたします。 それでは、会長の選出が終わりましたので、これで仮の議長の務めを終わらせて頂きます。ご協力ありがとうございました。
大井 誠治 委員 (会長)	岩手県漁業協同組合連合会の大井でございます。 前期に引き続き、会長の任にあたらせていただきますので、よろしくお祈いします。 本日は、県から第2期アクションプランや各種計画について説明があるようですので、今後の施策や事業を適切に進めていただくため、委員の皆様には、質問や意見など活発に御発言いただきますよう、よろしくお祈いします。 それでは、議事を進めさせていただきます。副会長の選任につきまして、いかが致しましょうか。
佐々木 淳 委員	副会長の選出については、会長に一任してはいかがでしょうか。
大井 誠治 委員 (会長)	ただ今、会長に一任という御意見がございましたが、よろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
大井 誠治 委員 (会長)	それでは、異議がないようですので、副会長について、指名させていただきます。副会長については、佐々木公一委員にお願いしたいと思います。

議事 いわて県民計画第2期アクションプラン素案について

大井 誠治 委員 (会長)	それでは、議事に入らせていただきます。 今後の議事の進め方ですが、議題に関する説明の後、はじめに会場の委員から御質問等をいただき、次に、リモート出席の委員から御質問等をいただく流れとしたいと思います。 議事の(2)、「いわて県民計画第2期アクションプラン素案について」、事務局から説明をお願いします。
太田 漁業調整課長	(資料1～4を説明)
大井 誠治 委員 (会長)	ただ今、事務局から説明がありましたが、せっかくの機会ですので、名簿順に出席委員の皆様からコメントをいただきたいと思ひます。 まず、会場の委員からお願いします。
阿部 知彦 委員	震災から一步一步復興している一方、気候変動などが水産業にもたらす影響が深刻化している中で、主要な水産物をいかに守っていくか、新たな魚種にどうやって対応していくか、本県の水産業をいかに守って、発展させていくかということが重要と思ひます。その点につきましては、県として、市町村や漁業者はもちろんですが、企業や教育機関などとも連携を強めていただきながら、国に対しても必要な支援を求めていって

ただければと考えています。

今後の取組の中では、政策項目 44 番にある、脱炭素化に向けて国際的に注目されるブルーカーボンの増大に係る取組に期待しております。この取組は、多くの自治体等に広がらなければ、中々効果も出てこないと思われまので、県には啓発活動にも力を入れていただきながら、身のあるものに成長させていただければと思っております。

小田 祐士
委員

漁業全般に色々課題はあると思いますが、一番大きなのは、サケの不漁になると思います。サケのふ化放流事業については、当初から、放流したら順調に帰ってくるというものではなくて、色々研究して、経験を積んで、ここまでやってきた、そういう風なことだと私は思っています。今、温暖化で非常に厳しい状況にあるということですが、サケについては、県漁連や増殖協会が中心になって、大型の稚魚、元気な稚魚を放流して、元気に帰ってくるように業界で取り組んでおります。それに対して、非常に経費もかかりますので、短期的にはしっかりと支援をしていくことが重要だと思っておりますし、養殖とか色々なこともするわけですが、サケをやはりしっかり柱として、環境に対応した放流事業というものをしっかり確立して、復活させるということが重要ではないかと思っております。そして長期的には、魚種が変わってくる部分に対してどのように対応するかという部分も必要だと思っておりますので、短期的な部分と長期的な部分に対しての対策・対応というものを確立して、支援をしながら進めていって欲しいなというふうに思います。

木村 千種
委員

私も、サケの復活は重要なことだと思います。私は、山田町に住んでいますけれども、今年のサケをまだ食べられておりません。魚屋でも見かけません。やっぱりサケの復活というのが、私たちの水産業に重要ではないかと思っております。

それから、温暖化によって、マイワシ、サワラ、ブリについては、ここ 1 年で、スーパーとか魚屋でたくさん見かけます。こういう資源を有効利用する取組は、やっぱり重要じゃないかと思っております。

佐井 守
委員

アクションプランについては、よく整理されていると感じました。私については、岩手県の内水面漁業ということで、ほぼ内陸の河川ですが、森川海の物質循環から海に至るまで、内陸の方で何をできるかっていうのを日々考えております。人材が少なくなっているという部分では、内陸にいる漁協組合員 4,500 名ほどいらっしゃいますので、内陸と海の連携、そういうものを考えて前向きに進んでいければと思います。

デジタル・トランスフォーメーション (DX) も含めてですが、スピード感が、行政が進める部分と、実際に暮らしている人たちとは違うと思っておりますので、その辺は丁寧に進めていただければと思います。

また、政策項目 39 番にある農山漁村をつくるっていう部分では、海に限らず、内陸の方でも洪水の災害がございまして、色んな行政の支援が必要となっております。内陸河川のポテンシャルを上げるためにも、行政等と情報共有しながら進めていければと思います。

齊藤 肇
委員

気候変動に伴いまして、その影響で地先の魚類資源は、時々刻々と変化しているところです。それに対して、我々は、粘る取組と、新たなチャンスに乗り移っていく取組の二つが必要だと考えています。

粘る取組としては、サケやウニ、アワビが、今後も獲れるようにするにはどうすればいいかという取組。新たなチャンスに乗り移る取組としては、ブリ、サバ、イワシなど、新たに獲れるようになった、チャンスをどう生かしていくかという取組。その両方が必要と考えます。岩手県のアクションプランでは、その粘る取組と乗り移る取組と、両方がバランスよく配置されており、こういった方向性は良いと感じました。

コメントですが、DXやグリーントランスフォーメーション (GX) という取組がプランの中に入っています。これらは全国的な流れでもあるので、必ずしも岩手県独自という訳にはいかないだろうと思っております。岩手県独自のストーリーを前に出す部分があれば良いなと思っております。そうすれば、岩手県の産品を輸出するときや、外国人観光客を招

嵯峨 潤子 委員	<p>くときの魅力となっていくのではないかと思います。</p>
佐々木 淳 委員	<p>私は学校給食の立場で、今回参加しておりますが、子どもたちには、県産のお魚をたくさん食べさせたいのですけれども、最近はお魚の値段が高くて、一食の給食費の値段というのは限られておりますので、その中からお魚を食べさせるっていうことになるととても金額が多く占めてしまいます。市町村によっては、沢山支援していただいて、県産のお魚を格安で買い取れるような仕組みをしていただいているところもあります。学校給食では、切り身にした状態のものを、給食センターなどに頂くこととなりますが、そういった一次加工をしていただける場所がとても限られているのではないかと感じており、そういう場が充実すると良いと思っております。</p>
徳永 雄亮 委員	<p>政策項目44番のブルーカーボンの増大に貢献する藻場の再生・造成に関連してですが、ブルーカーボンという考え方が広まるのであれば、とても大切なことだと思います。例えば、自分は養殖業をやっている、はえ縄式養殖筏に付着する天然の海藻もあるので、どの程度の効果がでるのかというところを、関係機関の方々に研究してもらいたいと思いました。効果が漁業者にも広まると、地球規模の問題の解決の助けになるんじゃないかなと思います。</p>
中村 靖子 委員	<p>近年大きな変化が起きていますが、環境の変化っていうのもそうですが、DXとかGXとか、新たな技術の部分で世の中が大きく変化しているところです。主要魚種の不漁への対策にあります、新たな漁業・養殖業の導入といった対応につきまちは、新しいことへの挑戦ということになりますが、農林中金の立場としても、金融という側面でクローズアップされてくる部分があります。新しい取組にはお金がかかるものかと思しますので、そういった部分を、岩手県等々と連携をしながら、県漁連、信漁連とも連携をしながら、浜の漁業者をしっかりと守っていききたいと思っております。</p> <p>今回初めての審議会参加となり、水産関係の資料を拝見しました。漁業の皆様も本当に御苦労されながら、いろんな問題を考えながらやってらっしゃるのを感じまして、改めて色んなことを感じたところです。消費者としては、今、物価高騰で家計が苦しいという状況があって、スーパーに買い物に行くと、より良いものを食べたいと思っていながらも、やはり安いものを買わざるをえない、岩手県産品を選びたくても、ちょっと安い輸入の物を買ってしまう、っていうのが正直なところかなと思っています。</p> <p>そんな中でも、やはり岩手県には、良いもの、海のおいしいものがありますので、やはり生産者のお顔が見えると、そこに安心・安全という信頼感が生まれて、また生産者の皆さんの努力もわかって、応援したいという気持ちに繋がっていくので、政策項目の38番に、生産者と消費者のコミュニケーション・交流を図る取組の推進という内容がありましたので、私は是非ともそこを強めて取り組んでいただきたいなと思っています。</p> <p>今インターネットの方もどんどん王道になってきておりまして、情報発信のところも大事かと感じていますので、生産者の皆さんの努力とこだわり、思いが伝わるように、情報発信の方にも、取り組んでいただきたいなと感じました。</p>
袁 春紅 委員	<p>私の専門分野は水産食品加工分野になりますが、政策項目38番の農林水産物の付加価値を高める、販路を広げるという部分で、水産物の付加価値を高めるためには、やっぱり水産物の原料が良くないと、その次の商品でも良いものを作れないということになります。もし、今後可能でしたら水産物の水揚げから流通、最終的に消費者に届くまで、生産方法、生産環境について、岩手の水産業を活性化することをつながるような実証研究を県等と連携してできたら良いかなと思っています。</p> <p>ホタテ、カキ、ワカメなどの岩手の養殖の強みを生かして、さらに海外に良いものを、高品質の三陸のブランドを打ち出す、そういうことで輸出促進ができればいいかなと思っています。また、生産から流通消費まで、6次産業化なども含めて、岩手県水産物のブランド力を高めていけないか、というような議論が必要かなと思っています。</p>

大井 誠治
委員 (会長)
阿見彌 典子
委員

次に、リモート出席の委員からお願いします。

今回、資料を初めて拝見させていただいて、全体的に何か意見を言えるか考えたときに、やっぱり、水産業における対策にも必要な人材不足というところに目が行きました。第2期政策推進プランにおける最優先項目である人口減少対策、漁業就業者の減少に対する人材不足対策を考えたときに、Uターンなどの県内の出身の方を対象とする場合と、県外の方を対象とする場合とでは、県のアピールポイントが大きく異なってくるので、より対象を見据えた対策が必要と感じました。例えば、結婚や子育てのしやすさや、医療の充実、デジタル社会化、男女共同参画という視点については、住民の幸福度を上げることに直結し、重要ですが、これらは関東を含む他県でも推進されているものであって、岩手県の特徴をアピールしていくには、難しい傾向があると感じました。岩手県の全国第2位を誇る森林面積を利用した政策や、今色々問題を抱えている水産資源をいかにどうしていくかという取組などを考えていくと、岩手の特徴を押さえたものになると思います。他県も同じように、人口減少対策を考えている今、岩手県らしさとはなにか、強みはなにか、何を期待されているのか、どうアピールしていくのかというの、政策がうまく回っている県のやり方なども参考にしつつ、やっていくのがよいのかなというふうに感じていました。

五日市 知香
委員

色々ご説明いただきましてありがとうございます。私からは、生鮮の販路拡大だけでなく、これから伸びると言われている、海産物の冷凍食品の販路拡大に向けて、仮説を立てて、検証していくってということがこれから必要になっていくのではないかなと思っています。

岩船 良子
委員

私は小売の魚屋として、消費者の方々の動向がよくわかる現場におります。その中で特に感じる事なのですが、サンマ、サケなど岩手県の主要な水産物が不漁になってから数年経ちまして、それでも、特に冬の新巻鮭に関しては、不漁といえども、圧倒的な人気がありました。ウニやサンマ、アワビ、サケといった、岩手県の魚介類をギフトに使いたいという、皆様の気持ちというのが、水産物に対してはあると現場で感じております。ここ2年、私たち魚屋は、北海道のサケを原料として仕入れて、宮古で加工して新巻鮭を作るということをしてしております。特に不漁になってから3年ぐらいいなりですが、今年ついに、皆様のサケ離れ、ハラコ諦めというの目立っております。岩手県内の方々から、サケが不漁なんでしょ、もうハラコを買えないんでしょ、というお電話が多くなりました。地元の皆様がサケを作るのを諦めている、そういった現実が今年目に見えて増えておまして、サケの不漁により素晴らしい食文化が衰退する様を目の当たりにしている状況で、危機を感じております。

ならばどうしたらよいかというところを魚屋として日々考えていますが、三陸の私たちの海の良さを伝えて、今獲れているものをいかに良く見せ、今獲れているものをいかに楽しんでいただけるかっていうのを、本気で考えて、伝える取組をしていきたいなと思っております。

椎屋 百代
委員

私どもは、山田町でスーパーを2店舗運営しております。主に山田町の魚市場に揚がる魚を多く販売しておりますが、魚介類を鮮度の良い状態で届けるのが私たちの使命と思っております。現在、御承知の通り、漁獲量が減少する中ではありますけれども、大槌町のサーモンだったり、山田町のサーモンだったり、そういった養殖物も多く揚がっております。こちらについては、脂ものっております、お客様にも手に取っていただいているという現状にあります。サケについては、皆様からお話の通り、現状厳しい状態だなというのは、皆さんも御理解のとおりですが、こういった養殖物というの、これからはとても強みになっていくと思っておりますので、養殖への支援っていうところもお願いしたいなと思っております。

2つ目ですが、やっぱり漁業の就業者の減少、高齢化っていうところも、今問題になっていますが、若い人たちをやっぱり私たちが育成しなければならぬと考えております。私どものスーパーも、高齢化が進んでおりますので、若い人をどんどん育てていか

なければならぬという風に思っております。いわて水産アカデミーでも SNS での情報発信であったり、若い方が働く一つの選択肢となる漁業をしていくという、そういった環境づくりってというのが大事じゃないかなと思っております。

3つ目が、地震等津波対策でハード対策のほうが、ほぼ完了していると聞いておりますけれども、こちらに関しても震災から11年経ちますので、今度はまたいつ地震が起こるかわからないという状況です。海のすぐそばで働いている漁業者の皆さんであったり、市場で働く皆さんであったり、万が一の事故対策、防災訓練とかですね、そういったものを実際にやっていくようなことを、地域ごとにやっていく必要があるのではないかなと思います。

大井 誠治
委員 (会長)

出席委員の皆様方から御発言ありがとうございました。

色々お話を聞いて、やはり原料であるサンマ、イカ、主力である秋サケが、かつてない不漁でございますので、色々お話を聞いても、本当に困っているのが現状でございます。よろしく申し上げます。

それでは、この辺で次に移らせていただきます。

報告 岩手県水産基盤整備方針（素案）について

大井 誠治
委員 (会長)

続けて、「岩手県水産基盤整備方針（素案）について」、事務局から説明をお願いします。

佐藤
漁港課長

(資料5を説明)

大井 誠治
委員 (会長)

ただ今の説明について、御意見などがございますか。

小田 祐士
委員

提言というものではないんですが、藻場の造成っていうのはかなり前から言われているわけですけども。そのためには、ウニを間引いたり、色々活動に経費が掛かってきます。藻場の造成は本気でやらなければならないと思いますが、どの漁協もこの経費を賄う体力がどんどんなくなっている今、非常に厳しいのと思いますので、そこにしっかりと支援ができないのかなと思います。野田村では、サケについて単独の支援をやってはいますが、この藻場造成についても、漁協さんが取り組むということであれば、支援をしたいなと思っております。我々の思っている以上の経費がかかるということで、それに対して、補助もですけども、様々な県の支援等があればと思います。

もう一つ、高齢化の部分ですけども。漁業者が減っている、この一つには悪いスパイラルというものがあると思います。家族経営をしていたが、おじいちゃんおばあちゃんが年をとって、手伝えなくなって、どんどん労働力が減ってきているという状況かと思っております。酪農には酪農ヘルパーがありますが、漁業ヘルパーみたいなシステムであったり、忙しいときにお手伝いしてもらえるグループの育成とかですね、そういうことができないのかなっていうのを考えていますので、具体には設けられてはいませんが、そういうふうな考えもあるということを知っていただきたい。

佐藤
漁港課長

今の御発言に対してですね、県では、ソフト対策といたしまして、水産多面的機能発揮対策ということで、国の補助事業がございます。国の予算の枠がある状況ではありますが、今の委員の御指摘の通りですね、やはりこういった取組というのが重要でございますので、県としても、国に対しての要望など、様々な取組を支援できる体制を構築できるようにはしたいと考えております。

ただ一方ではですね、ソフト的な部分でお金をかけないでやるような取組も考えられるかと思っておりますので、漁業者と行政と連携しながら、色々お話ししながら、協力体制を構

大井 誠治 委員 (会長) 袁 春紅 委員	<p>築して進めていきたいというふうを考えているところでございます。</p> <p>委員の皆様、他にございませんでしょうか。</p> <p>先ほども申し上げた岩手の強い水産物のブランド力を作るということに関連して、漁業者の高齢化が進む中、水産物の付加価値を高めていくという視点が重要と思いますが、品質の高い水産物をつくる養殖について、実証実験みたいなものとして整備することができないかと考えています。そのために1つは蓄養の技術を取り入れ、蓄養の条件を検証して、活力ある元気な貝類などを作れないかと思っております。水産基盤整備の他に、そういうもっと強い三陸水産物の供給基盤整備につながる事業なんかできたらいいかなと思っております。</p>
佐藤 漁港課長	<p>先ほど御説明しました資料5岩手県水産基盤整備方針（素案）の概要版における重点取組事項⑥に記載している部分ですが、委員からお話しがございました、ウニ等の蓄養を様々な地区でやってございます。これはまだ試験的な販売として、ウニの二期作として冬場に餌を与えて、道の駅、産直等に卸しているところです。加工事業者等々からも高い評価を得ているということもございまして。こういった取組を拡大しながら、県内様々な地区で、こういった取組を広げていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>また、ウニに限らず、漁港の泊地を活用して、そういった養殖等々の取組もできるような形も、今後考えていかなければいけないと思っております。</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>リモート出席の委員の皆様から御提言などございましたら挙手ボタンでお知らせください。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次に移らせていただきます。</p>

報告 岩手県漁業担い手育成ビジョン（令和5～8年度）の素案について

大井 誠治 委員 (会長)	<p>続けて、「岩手県漁業担い手育成ビジョン（令和5～8年度）の素案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
太田 漁業調整課長	<p>（資料6を説明）</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>ただ今の説明について、御意見などがございましてか。</p> <p>リモート出席の委員の皆様から御提言などございましたら挙手ボタンでお知らせください。</p>
阿見彌 典子 委員	<p>質問になりますが、新規漁業就業者の増加の話について、色々こういう対策をしていることを、どのように県外の方向けにアピールをしているのでしょうか。</p> <p>現在、本学の学生たちを見ていると、海のお仕事に興味を持っている学生が増えてきたと感じているんですが、意欲があっても、具体的にどうしたらいいかわからない学生がいるんじゃないかなと個人的には考えています。そういう学生たちが、将来、漁業で活躍できれば良いと思うのですが、こういう状況を知らせるような活動とかをされているのか、教えていただければと思います。</p>
太田 漁業調整課長	<p>県外の漁業就業希望者等々に向けての周知方法でございまして、現在は、漁業就業支援フェア等が関東地方等で行われていますので、そういうところに出展して、漁業者就業希望者に向けてのガイダンスを行っているところでございます。ただ、近年はコロナの状況等ありまして、直接出向いての出展ができない場合はリモート対応等になっておりますので、ここ数年は中々そういう場でのガイダンスは、難しかったところでございます。</p>

阿見彌 典子 委員	<p>あとは、岩手県漁業担い手育成基金の WEB サイトの中に、岩手漁業担い手ポータルという形で、県内での漁業就業を目指す方向けの案内サイトを設けてございますので、そういったところをですね、これからも周知をしながら、就業に向けた情報発信を進めていきたいと考えているところでございます。</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>大学等に出向いて授業いただいたり、オンラインで色々話してもらうと、学生達も、より状況がわかるのではないかなと考えていますので、是非、色々な手法で広げていつて欲しいと考えています。ありがとうございました。</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>他にございませんでしょうか。 それでは、次に移らせていただきます。</p>

報告 水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（第8次）の素案について

大井 誠治 委員 (会長)	<p>続けて、「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（第8次）の素案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
野澤 振興担当課長	<p>(資料7を説明)</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>ただ今の説明について、まず会場の委員から、御提言等ございましたら御発言をいただきたいと思います。</p>
齊藤 肇 委員	<p>アサリに関して、種苗生産したものは放流に用いるものという理解でよろしいでしょうか。</p>
野澤 振興担当課長	<p>アサリについては、まず前浜の沿岸でも天然で採取されるものもございまして、過去にも、宮古、山田湾で放流してきた経緯がございます。そこと併せて、昨今の養殖用種苗としてのニーズと両にらみとし、まずは安定した種苗生産の量産化、こちらに向けて鋭意取り組んでいきたいと考えております。まずは、技術の確立から初動の部分で進めたいという考えでございます。</p>
大井 誠治 委員 (会長)	<p>他にございませんでしょうか。リモート出席の委員の皆様から御提言などございましたら挙手ボタンでお知らせください。よろしいでしょうか。 今、アワビのシーズン中でございますけど、今年は、海藻がいつもより育っているの、漁獲量が増えています。ウニも、アワビも近年では良い状況でございます。それからホシガレイの陸上養殖はですね、宮古漁協で育てていますけど、これは時間がかかります。高級魚でございますけれども、あまり時間がかかると経費がかかって、それでは商売にはならないですね。トラウトでは6ヶ月で売り物になりますよね。これは効率的でいいわけですけど、ホシガレイは、あんまり時間がかかるので、ちょっと続けるのは、望ましくない。このような状況でございます。</p>

その他

大井 誠治 委員 (会長)	<p>それでは、以上で本日の議題は終了となりますが、これまでの議事等に関することも含め、委員の皆様から御提言などございましたら御発言をいただきたいと思います。</p>
小田 祐士 委員	<p>すいません。最後に一つお願いします。漁業について、私も素人ですけども、ある程度、複合経営というか、その時期々々で色々なものを獲っていく産業になります。その中に、養殖であったり、栽培であったり、天然物だったり組み合わせながらやってい</p>

	<p>るわけですが、海が変わってきた中で柱としてしっかりと復元しながら、どういう組み合わせにしていくかというのがあると思います。そんな中で、今、へい死でホタテ養殖が非常に厳しくなっている。その原因がまだはっきりとはしていませんので、原因究明をして、研究して、その複合経営の中の一つのものが欠けてしまわないようにということで、漁業者や我々自治体に指導していただければと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>工藤 県北広域振興 局水産部長</p>	<p>ただいま小田委員からありました、ホタテのへい死に関しまして、今地域のへい死状況を確認したところでございます。また、10月には青森県の水産試験場の方に、ホタテの飼育方法について研修に伺って、色々と話を聞いているところでございます。</p> <p>今後このへい死の問題、非常に大きな問題だと考えておりますので、漁業者の方、漁協の方と協力しながら、調査、原因究明を進めていきたいと考えております。</p>
<p>大井 誠治 委員（会長）</p>	<p>それでは、委員から御提言がございましたが、その他にございますか。リモート出席の委員におかれましては挙手ボタンをお願いします。よろしいですね。</p>
<p>森山 水産担当技監 心得兼水産振 興課総括課長</p>	<p>発言よろしいでしょうか。水産担当技監心得の森山と申します。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日、それぞれの専門的な立場から、非常に示唆に富んだ御意見、御指摘等をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>本日いただいた御意見につきましては、今後、第2期アクションプランの検討に生かしていきたいと考えてございます。</p> <p>御承知の通り岩手県の水産業につきましては、不漁対策っていうのは非常に大きな課題となっております。令和4年3月に水産業リボーン宣言というもの、岩手県、それから関係する水産団体方々と提言をさせていただきました。その中で、資源が悪化している主要魚種の資源回復に取り組む、それから今獲れている増加している資源の有効利用を進める、もう一つは新たな漁業・養殖業の導入を推進する、この三つの柱を掲げて、業界団体、関係者、県が、一緒に取り組んでいるところでございます。</p> <p>齊藤委員からも御意見ありましたが、今までの取組で粘る部分と、それからチャンスとして捉えて新たに取り組む部分の二つの視点ございましたけれども、その通りだと考えてございまして、県といたしましても、この三本柱、リボーン宣言に基づく不漁への対策を今後も進めていきたいと考えておりますので、引き続き、御支援・御協力を宜しくお願いいたします。</p>
<p>大井 誠治 委員（会長）</p>	<p>それでは、他に発言がないようでございますので、以上をもちまして、第62回の岩手県水産審議会の議事を終了いたします。</p> <p>議事進行へのご協力誠にありがとうございました。</p> <p>それでは、進行事務局にお返しをいたします</p>
<p>小川 特命課長 （進行）</p>	<p>それではこれもちまして、第62回岩手県水産審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>

閉会